

ものづくり産地連携体制構築支援事業
補助金交付要綱

令和 8 年 3 月
新潟県産業労働部

目 次

第1条 (趣旨)	1
第2条 (交付基準)	1
第3条 (交付の条件)	1
第4条 (交付申請書)	2
第5条 (交付決定における消費税及び地方消費税に係る 仕入控除税額の取扱い)	2
第6条 (交付の決定)	2
第7条 (事業の着手時期)	3
第8条 (変更の承認申請)	3
第9条 (事業の中止又は廃止の承認申請)	3
第10条 (事業が予定期間内に完了しない場合等の報告)	3
第11条 (申請の取下げ)	3
第12条 (状況報告)	3
第13条 (実績報告書)	3
第14条 (補助金の概算払)	3
第15条 (消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定 に伴う補助金の返還)	4
第16条 (取得財産の処分の制限)	4
第17条 (事業目標の進捗、達成状況の報告)	4
第18条 (その他)	4
別記 交付基準	5
別記様式	
第1号様式	7
第2号様式	12
第3号様式	13
第4号様式	14
第5号様式	15
第6号様式	16
第7号様式	17
第8号様式	19
第9号様式	23
第10号様式	24
第11号様式	25
第12号様式	26

ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、エネルギー価格や物価高騰が長期化する中で県内地場産業の収益性強化を図るため、産地団体等が異業種や同業他産地と連携して提案する商品開発や販路開拓・拡大、生産性向上に資する取組（以下「補助事業」という。）等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟県補助金等交付規則（昭和32年新潟県規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付基準)

第2条 この補助金は、予算の範囲内において、別記に定める基準により交付するものとする。

ただし、別記に定める補助対象者となる事業者及び事業計画に参加する事業者は、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
- (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(交付の条件)

第3条 この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付する。

- (1) 本補助金とは別に、国又は新潟県（公益財団法人にいがた産業創造機構を含む。）から補助金等が支出されている事業でないこと。
- (2) 経費の配分の変更（事業費の20%に相当する金額を超えない軽微な変更は除く。）をする場合には、知事の承認を受けること。
- (3) 事業の内容の変更（事業費の20%に相当する金額を超えない軽微な変更は除く。）をする場合には、知事の承認を受けること。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けること。
- (6) この補助金により取得した資材・機材等を事業の完了によって処分した場

合において相当の収入があったときは、その収入の一部を県に納付させることがあること。

- (7) この補助金により取得し、又は効用の増加した財産を知事の承認を受けて処分した場合において相当の収入があったときは、その収入の全部又はその一部を県に納付させることがあること。
- (8) この補助金により取得し、又は効用の増加した財産及び資材・機材等は、補助事業の完了後も善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならないこと。
- (9) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及びその証拠書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならないこと。
- (10) 補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行わなければならないこと。
- (11) 補助事業完了後も事業目標の進捗、達成状況などを2年間報告しなければならないこと。

(交付申請書)

第4条 補助金の交付の申請をしようとする者は、別記第1号様式の申請書を、知事に提出すること。

また、交付決定額の変更を申請しようとする場合は、別記第2号様式によるものとする。

- 2 前項の補助金の申請をするにあたって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、所得税法及び消費税法の一部を改正する法律（平成6年法律第109号）及び地方税法の一部を改正する法律（平成6年法律第111号）の規定により仕入れに係る消費税額及び地方消費税額として控除できる部分の金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付決定における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の取扱い)

第5条 知事は、前条第2項により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について減額して交付申請がなされたものについては、これを審査し、適当と認めた時は、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額するものとする。

- 2 知事は、前条第2項ただし書きによる交付の申請がなされたものについては、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、補助金の額の確定において減額を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。

(交付の決定)

第6条 知事は、申請書の提出があったときは、補助金交付の可否及び補助金の額を決定のうえ、申請者に通知する。

(事業の着手時期)

第7条 事業の実施時期は交付決定のあった日以降でなければならない。ただし、やむを得ない事情により、補助金の交付決定前に事業を実施しようとする場合は、着手前に別記第3号様式による事前着手届を知事に提出すること。

(変更の承認申請)

第8条 事業者は、第3条第2号又は第3号の規定により知事の承認を受けようとする場合には、あらかじめ別記第4号様式による事業変更承認申請書を知事に提出すること。

(事業の中止又は廃止の承認申請)

第9条 事業者は、第3条第4号の規定により知事の承認を受けようとする場合には、別記第5号様式による事業中止(廃止)承認申請書を知事に提出すること。

(事業が予定期間内に完了しない場合等の報告)

第10条 第3条第5号の規定により知事の指示を求める場合には、速やかに別記第6号様式を知事に提出しなければならない。

(申請の取下げ)

第11条 規則第7条の規定による期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

(状況報告)

第12条 事業者は、知事から補助事業の遂行状況の報告を求められたときは、別記第7号様式による補助事業遂行状況報告書を知事に提出しなければならない。

(実績報告書)

第13条 規則第12条の規定による実績報告書は、別記第8号様式のとおりとし、補助事業が完了したとき又は第3条第4号の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、その日から20日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の3月5日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

ただし、知事が特に必要があり、かつ、予算の執行上支障がないと認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

2 前項の実績報告を行うに当たって、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の概算払)

第14条 知事は、必要と認めるときは、補助金を概算払で交付するものとする。

- 2 補助金の概算払を受けようとする者は、別記第9号様式を知事に提出しなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第15条 補助事業完了後に消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、別記第10号様式により速やかに知事に報告しなければならない。

- 2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全額又は一部の返還を命ずる。

(取得財産の処分の制限)

第16条 規則第19条第4号及び第5号に規定する知事が定める財産は、この補助金により取得し、又は効用の増加した財産で、その取得価格又は効用の増加価格が1件50万円以上のものとする。

- 2 規則第19条ただし書に規定する知事が定める期間は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間(昭和53年8月通商産業省告示第360号)の別表の一の項に定める処分制限期間とする。
- 3 規則第19条の規定による知事の承認を受けようとする場合には、あらかじめ別記第11号様式を知事に提出しなければならない。

(事業目標の進捗、達成状況の報告)

第17条 第3条第11号の規定による事業目標の進捗、達成状況の報告は、別記第12号様式のとおりとし、補助事業の完了した日の属する県の会計年度の終了後の6ヶ月経過毎に2年間、それぞれの期日から20日以内に知事に提出しなければならない。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、令和8年3月6日から施行する。

別記 交付基準

1 補助対象者

新潟県内に所在する以下の者。なお、複数の補助対象者が連携して実施する場合は、1者を代表申請者として当該申請者が補助金交付に係る手続きを行うこと。

- ・商工会議所、商工会、産業支援団体^{※1}
- ・事業協同組合等^{※2}
- ・伝統的工芸品産地組合^{※3}、伝統工芸品^{※4}を製造する中小企業者^{※5}又は中小企業者を構成員とする事業協同組合等や任意団体・企業グループ
- ・事業協同組合等が組織されていない又は組織されているが事業所数が少ないなど、組織力が脆弱な地場産地等の小規模企業者^{※6}又は小規模企業者を構成員とする事業協同組合等や任意団体・企業グループ

ただし、パートナーシップ構築宣言に登録していること。

2 補助対象事業

エネルギー価格・物価高騰が長期化する中で、県内地場産業^{※7}の収益性強化を図るため、上記補助対象者が異業種の団体・事業者や同業の他産地団体等と連携して実施する新商品開発や販路開拓・拡大、生産性向上に向けた効果的な取組^{※8}。

(取組例)

○異業種連携

- ・伝統工芸品産地団体が文化活動団体の海外公演とともに海外でのPR活動を展開。
- ・織物産地組合がアパレル事業者と共同で新商品開発や産地ブランドのPRを実施。

○産地間連携

- ・複数の繊維産地団体が高品質・高付加価値の共通ブランドを構築
- ・複数の伝統工芸品産地団体が共同で販売促進イベントを開催

3 補助率・補助限度額

補助率：2／3以内

補助限度額：補助対象事業に参画する補助対象者1者につき2,666千円以内

※1 産業支援団体とは、旧民法第34条に基づき設立された特例民法法人のほか、一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人のうち、産業振興を目的とする法人及び特定非営利活動促進法により設立された特定非営利活動法人のうち、経済活動の活性化を活動分野とする法人とする。(以下同じ。)

※2 事業協同組合等とは、「中小企業団体の組織に関する法律」第3条第1項第1号、第2号、第6号、第7号及び第8号に規定する事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合及び商工組合とする。(以下同じ。)

※3 伝統的工芸品産地組合とは、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、経済産業大臣により指定された伝統的工芸品の産地組合とする。(以下同じ。)

※4 伝統工芸品とは、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品、及び新潟県知事の指定を受けた新潟県伝統工芸品とする。(以下同じ。)

※5 中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項に規定するものとする。(以下同じ。)

※6 小規模企業者とは、中小企業基本法第2条第5項に規定するものとする。(以下同じ。)

※7 本事業における「地場産業」とは、歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした中小企業群であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

(1) 県内の単一又は複数の市町村からなる区域における当該業種の工業出荷額が5億円以上

(2) 県内の単一又は複数の市町村からなる区域の工業出荷額の10%以上を占める業種

※8 本補助金とは別に、国又は新潟県(公益財団法人にいがた産業創造機構を含む。)から補助金等が支出されている事業は本補助金の対象外とする。

補助対象経費

経費区分	内 容
謝 金	アドバイザーなどの謝金
旅 費	アテンド職員旅費、アドバイザーなどの費用弁償旅費等
会場借上料	展示会などの会場賃借料、ブース賃借料等
会場整備費	上記に係る会場設営費、装飾費及び関連委託料
通信運搬費	電話料、運送料、発送料等
印刷製本費	チラシ、ポスター、DM等の作成費
試作改良費	新製品等の開発に係る経費
委 託 費	ホームページやECサイト、意匠等の制作委託経費等
消 耗 品 費	取得価格5万円以内の消耗品（5万円を超えるものは補助対象外）
設備・備品借上料	機械設備、事務用機器の借上料
臨時職員給与費	展示会などにおけるアルバイト賃金
その他特に必要と認める経費	内容については事前に協議すること

※上記の補助対象経費は例示であり、異業種連携や同業他産地連携による効果的な取組につながる経費であれば特に用途を限定しませんが、既存従業員の人件費充当、販売会の実施に伴う値引き相当額への充当、生産用機械設備の購入費等のほか、公的な資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費は補助対象外とします。

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付申請書

標記の補助金に係る事業を下記のとおり行いたいので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第4条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1 補助対象経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助対象経費 円
(2) 補助金交付申請額 円

(補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金交付申請額)

2 補助事業の内容及び補助対象経費の区分

別紙1 ものづくり産地連携体制構築支援事業実施計画書のとおり

3 補助事業完了予定年月日 年 月 日

4 その他

要綱第2条には該当いたしません。

要綱第3条第1号には抵触いたしません。

[注意事項]

- ・暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する場合は申請できません。(要綱第2条)
- ・本補助金とは別に、国又は新潟県（公益財団法人にいがた産業創造機構を含む。）から補助金等が支出されている事業は、本補助金の対象とはなりません。(要綱第3条第1号)

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業実施計画書

1 事業計画

<p>(1) 申請者 ※代表申請者</p>	<p>申請者： 代表者： 所在地： 担当者： 電 話： メール：</p>																																				
<p>(2) 連携参画者</p>	<p>ア 補助対象者（(1)の申請者及び連携して参画する者）</p> <table border="1" data-bbox="453 568 1414 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体名または事業者名</th> <th>会員数 従業員数</th> <th>鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱の別記交付基準「1 補助対象者」に記載された者に限る。</p> <p>イ 補助対象者以外に当事業に連携して参画する者</p> <table border="1" data-bbox="453 922 1414 1068"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体名または事業者名</th> <th>本社所在地</th> <th>業 種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		団体名または事業者名	会員数 従業員数	鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名	1				2				3				4					団体名または事業者名	本社所在地	業 種	1				2				3			
	団体名または事業者名	会員数 従業員数	鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名																																		
1																																					
2																																					
3																																					
4																																					
	団体名または事業者名	本社所在地	業 種																																		
1																																					
2																																					
3																																					
<p>(3) 事業名</p>																																					
<p>(4) 事業の背景 及び 事業の目的</p>	<p>[事業実施の必要性、産地の状況や課題等の背景及びそれら踏まえた事業実施の目的を記入]</p> <p>●背景</p> <p>●目的</p>																																				
<p>(5) 事業内容</p>	<p>[事業の具体的な取組（いつ、どこで、なにを、どのように事業を行うのか）、目的を達成するための工夫、スキーム図等を記入]</p> <p>●事業の概要</p> <p>●1 (2)に記載した連携参画者ごとの取組、役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 																																				
<p>(6) 事業実施期間</p>	<p>令和 年 月 日～令和 年 月 日</p>																																				

<p>(7) 事業の実施により期待される効果</p>	<p>[本事業によって、どのような（どの程度の）効果が期待されるかを記入 ※産地への波及効果については必須]</p> <p>●期待される効果</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>●産地への波及効果</p> <p>・</p> <p>・</p>																														
<p>(8) 事業の目標値 ※定量的指標を設定</p>	<p>※連携事業全体としての目標値を記入 ※下記は例であり、事業内容や期待される効果に応じ適宜設定すること</p> <table border="1" data-bbox="464 786 1399 1068"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>現 状</th> <th>事業完了時</th> <th>1年後目標</th> <th>2年後目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(例)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本事業に係る売上額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見積依頼件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標値	現 状	事業完了時	1年後目標	2年後目標	(例)					本事業に係る売上額					契約件数					見積依頼件数									
目標値	現 状	事業完了時	1年後目標	2年後目標																											
(例)																															
本事業に係る売上額																															
契約件数																															
見積依頼件数																															
<p>(9) 事業終了後の連携体制の維持・拡大に向けた計画</p>	<p>[本事業で連携を組んだ異業種・他産地間での今後の連携方針や共同実施事業の計画等を記入]</p>																														
<p>(10) 国又は新潟県（いいがた産業創造機構含む）への補助金申請状況 (要綱第3条第1号関係)</p>	<p>本事業計画提出時に、同一内容の事業について、国又は新潟県（公益財団法人にいがた産業創造機構含む。）に対し補助金申請している場合は、補助金名等を記入すること。</p> <p>①国 ②新潟県（公益財団法人にいがた産業創造機構含む。）</p> <table border="1" data-bbox="510 1697 1350 1877"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助金名</th> <th>補助事業の概要</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>該当がない場合は、各欄に斜線を記入すること。 備考欄には、採択予定年月と、補助金申請の優先順位を記入すること。</p>		補助金名	補助事業の概要	備考	①				②																					
	補助金名	補助事業の概要	備考																												
①																															
②																															

※必要に応じ、別紙で説明すること。

(注) 1 様式に記載しきれない場合は、適宜用紙を追加して差し支えない。

2 必要に応じて参考となる書類を別紙で添付すること。

2 事業費

(1) 補助金申請上限額の算定

1 事業計画-(2)連携参画者-ア補助対象者に記入した補助対象者数 (ア)	1社あたり 補助上限額 (イ)	本事業に係る 補助申請上限額 = (ア×イ)
	2,666 千円	千円

(2) 補助金申請額等

(税抜・単位：円)

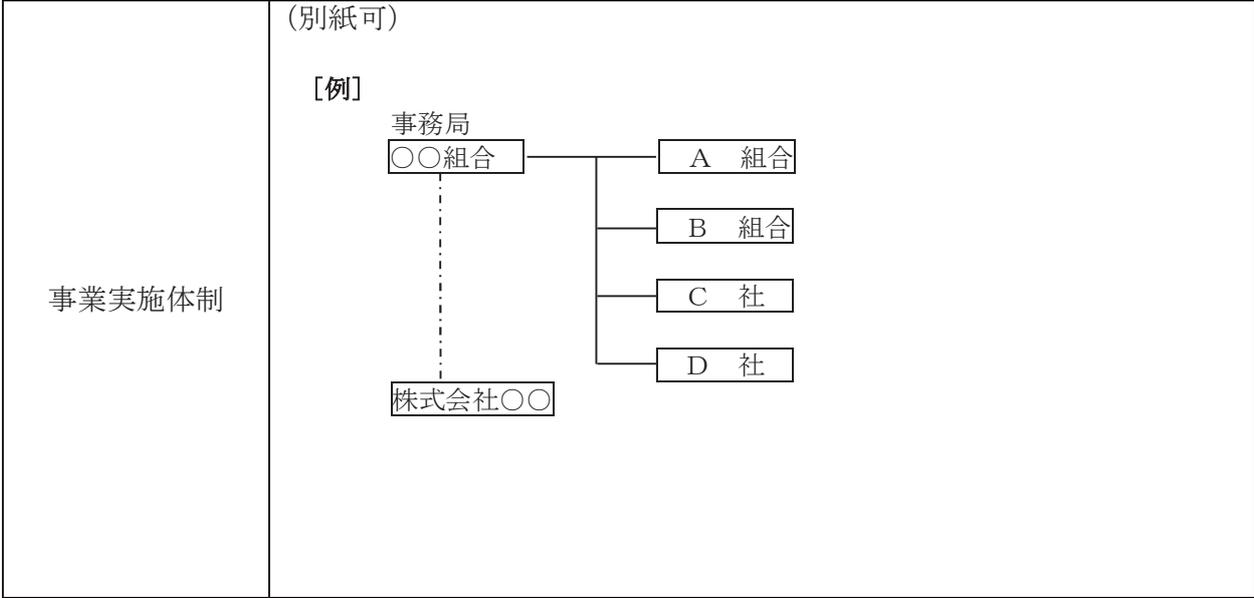
総事業費(A)	補助対象経費額(B)	補助金申請額(C) = (B) × 2/3 以内	事業者負担等D = (A - C)

(3) 補助対象経費の明細

(税抜・単位：円)

経費区分	補助対象経費額 (B)	積算明細 (単価×数量)	補助金交付申請額 (C) = (B) × 2/3 以内	備考
謝 金				
旅 費				
会場借上料				
会場整備費				
通信運搬費				
印刷製本費				
試作改良費				
委 託 費				
消 耗 品 費				
設備備品借上料				
臨時職員給与費				
そ の 他				
合計				

※別途、積算内訳や見積書等を添付すること。



別記第2号様式

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号 にて交付決定を受けた標記補助金について下記
のとおり変更交付を受けたいので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要
綱第4条の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 補助対象経費及び補助金交付申請額

(変更前)

(1) 補助対象経費額 _____ 円
(2) 交付決定通知額 _____ 円

(変更申請額)

_____ 円
_____ 円

(補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金交付申請額)

※ 別記第1号様式 別紙1 2 事業費の表を修正して添付すること。また、必要に応じて、
同様式 別紙1 3 参加事業者及び実施体制を修正して添付すること。

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金事前着手届

年 月 日付で申請しました標記の補助事業について、交付決定前に着手したので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合又は交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても異議は申し立てません。

記

1 事前着手の理由

2 着手予定年月日

3 連絡先

所属名称		担当者 職・氏名	
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

※別紙1 1 事業計画に記載の連絡先と異なる場合に記載してください。

別記第4号様式

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金 内 容
経費区分 の変更承認申請書

年 月 日付け 第 号にて補助金の交付決定通知のあった標記事業を
下記のとおり変更したいので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第
8条の規定により申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 経費の区分

※別記第1号様式 別紙1 2事業費の表を修正して添付すること。

別記第5号様式

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号 にて補助金の交付決定通知のあった標記事業を
下記のとおり中止（廃止）したいので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交
付要綱第9条の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）する事業名
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止の期間（廃止の時期）

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金に係る
補助事業遅延等報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
について、下記のとおり事故があったので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助
金交付要綱第10条の規定により報告します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助事業の進捗状況
- 3 補助事業に要した経費
- 4 事故の内容及び原因
- 5 事故に対する措置
- 6 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 事故の理由を立証する書類を添付すること。

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金に係る
補助事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
の遂行状況について、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第12条の規
定により下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 補助金交付決定通知額 円

3 遂行状況

(1) 事業内容

(2) 開始期間 年 月 日 ～ 年 月 日

(3) 補助事業経費の見込み 円

(4) 補助金額の見込み 円

(5) 事業効果の見込み

事業効果	申請時	目標値	年度末見込
(例)			
産地出荷額			
本事業に係る売上額			
契約件数			

※上記、定量・定性的な分析のほか個々の参加企業における特筆すべき事項等を記載

[例]取引等の見込みや地域への波及効果等を記載してください。

- ・展示会への出展により、○件の新たな受注があり、当該契約による年度末の売上高は○億円、1年後の売上高は○億円の見込みで当初の目標をクリアしている。
- ・契約件数は○件（うち新規○件）で目標を上回るとともに、本事業に参加した(有)○○において、新たに1次下請けの(株)○○と継続的、安定的な取引が開始された。
- ・今後も成長が見込まれる○○分野の展示会出展により、産地の技術力を活かした新製品の提案が行われたが、過去の○○の事例から判断すると、今後の○億円の受注が確保される見込み。
- ・展示会出展後、産地の技術力が評価され、出展した企業以外にも見積書(試作品)の作成依頼があるなど、産地全体に受注拡大の影響が広がっている。

※事業効果には、申請書に添付の事業計画書で設定した目標を記載のこと。

また、必要に応じて行を追加してください。

年度末見込、次年度末見込等は、その根拠を提出すること。

その他、具体的な遂行状況の説明が必要な場合は、任意様式により提出すること。

2 補助事業に伴う事業費執行の見込み

(1) 補助金交付決定通知時

(単位：円)

総事業費(A)	補助対象経費額(B)	補助金交付決定(C)	事業者負担等(D) =(A-C)

(2) 補助対象経費の見込み

(単位：円)

経費区分	交付決定通知時 補助対象経費額(B)	実績報告時見込み 補助対象経費額(E)	備 考
合 計			

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業が完了したので、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第13条の規定により下記のとおりその実績を報告します。

記

1 補助金額 金 円
(補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額)

2 事業実績
別紙2 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金実績報告書のとおり

3 補助事業完了年月日 年 月 日

4 振込先

金融機関名		口座種別
支店名		1 当座
口座番号		2 普通
フリガナ 口座名義人		

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金実績報告書

1 事業実績

(1)申請者 ※代表申請者	申請者： 代表者： 所在地： 担当者： 電 話： メール：																				
(2)連携参画者	ア 補助対象者（申請者及び連携して参画する者） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">団体名または事業者名</th> <th style="width: 20%;">会員数又は 従業員数</th> <th style="width: 20%;">鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		団体名または事業者名	会員数又は 従業員数	鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名	1				2				3				4			
		団体名または事業者名	会員数又は 従業員数	鉦工業製品 品目名 伝統工芸品 品目名																	
1																					
2																					
3																					
4																					
	イ 補助対象者以外に当事業に連携して参画する者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">団体名または事業者名</th> <th style="width: 20%;">本社所在地</th> <th style="width: 20%;">業 種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		団体名または事業者名	本社所在地	業 種	1				2				3							
	団体名または事業者名	本社所在地	業 種																		
1																					
2																					
3																					
事業名																					
事業の概要	[当年度の事業概要、事業実施状況がわかる写真等を添付] ●実施内容																				
事業実施期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日																				

<p>成果及び目標 に対する実績</p> <p>※成果及び目標は、交付申請書に添付した別紙1事業計画書に記載の目標と同じものとし、その他特筆すべき定性的な効果があれば、適宜記載してください。</p>	<p>[事業実績の概要、報告書等についても添付]</p> <p>○成果 ※産地への波及効果など</p> <p>○実績</p> <table border="1" data-bbox="461 439 1404 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画書目標</th> <th>事業実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(例)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各産地の出荷額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本事業に係る売上額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見積書作成件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他特筆すべき効果</p>		計画書目標	事業実績	達成率	(例)				各産地の出荷額				本事業に係る売上額				契約件数				見積書作成件数				その他 ()			
	計画書目標	事業実績	達成率																										
(例)																													
各産地の出荷額																													
本事業に係る売上額																													
契約件数																													
見積書作成件数																													
その他 ()																													
<p>実施結果の分析 及び課題</p>	<p>[上記の目標と実績に関して、事業概要からの分析結果及び課題等を記入]</p> <p>○分析</p> <p>○課題</p>																												
<p>今後の取組計画</p>	<p>[実施結果の分析、課題等を踏まえて記入すること]</p>																												

(注) 1 様式に記載しきれない場合は、適宜用紙を追加して差し支えない。

2 必要に応じて参考となる書類（契約書、請求書、支出伝票、写真、パンフレット等の印刷物、アドバイザー活動状況等を別紙で添付すること。

2 事業費

(1) 補助金申請額等

(税抜・単位:円)

総事業費(A)	補助対象経費額(B)	補助金額(C) = (B) × 2/3 以内	事業者負担等(E) = (A - D)

(2) 補助対象経費の明細

(税抜・単位:円)

経費区分	補助対象経費額 (B)	積算明細 (単価×数量)	補助金交付申請額 (C) = (B) × 2/3以内	備考
謝 金				
旅 費				
会場借上料				
会場整備費				
通信運搬費				
印刷製本費				
試作改良費				
委 託 費				
消 耗 品 費				
設備備品借上料				
臨時職員給与費				
そ の 他				
合計				

※別途、支払証拠書類等を添付すること。

3 参加事業者ごとの実績

No	事業者名	売上高	契約件数	見積書作成 依頼件数	その他
1					
2					
3					
4					
5					

注 項目は、実績報告として適切な項目名に変更しても差し支えない。

また、定量的な集計が困難な場合は、参加企業のコメントとすること。

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金について、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり概算払を請求します。

記

補助金概算払請求額	金	円
内訳		
補助金交付決定額	金	円
今回概算払請求額	金	円
残 額	金	円

振込先

金融機関名		口座種別 1 当座 2 普通
支店名		
口座番号		
フリガナ 口座名義人		

(注) 今回請求額の算定根拠を示した事業毎の明細書を添付すること。

番 年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金
消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第15条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額（知事が補助金の額の確定通知書により通知した額）
円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金にかかる
消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額
円
- 4 補助金返還相当額（= 3 - 2）
円

- (注) 1 別紙として積算の内訳を添付すること。
2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の消費税率及び地方消費税率相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除による減額等の対象額ではない。

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金に係る
補助事業財産処分承認申請書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
により取得した財産を下記のとおり処分したいので、ものづくり産地連携体制構築支援
事業補助金交付要綱第16条の規定により承認を申請します。

記

- 1 取得財産の品目および取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

新潟県知事 様

申請者住所
申請者氏名（名称及び代表者の氏名）

令和 年度 ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金に係る
事業目標達成状況報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた標記補助金に係る 年
月末の状況について、ものづくり産地連携体制構築支援事業補助金交付要綱第17条の
規定により下記のとおり報告します。

記

事業名：

補助金確定額： _____ 円 （ _____ 年度補助事業）

年度 目標達成状況

	事業計画書 現 状	1年後 目標 1年後 実績	2年後 目標 2年後 実績	3年後 目標
例：産地出荷額				
本事業に係る売上額				
契約件数				
<p>●事業活動の継続状況</p> <p>●目標値の達成状況</p> <p>●今後の取組予定</p>				